

NET
MARKETING
CO. LTD.

株式会社ネットマーケティング

第16期 定時株主総会

2020年9月29日

宮本：皆様、おはようございます。

私は代表取締役社長の宮本でございます。

株主の皆様におかれましては、ご多用のところ、当社定時株主総会へご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

定款第 15 条の定めによりまして、私が本総会の議長を務めさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

当社は毎年の株主総会で、株主の皆様と直接コミュニケーションができる機会を大切にしております。しかしながら、今年は、株主の皆様の安全・安心を第一に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、規模を縮小して開催することをご理解いただければと存じます。

また、本総会会場のスタッフ及び本日出席しております役員は、マスクを着用させていただきます。ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまより、「株式会社ネットマーケティング 第 16 期定時株主総会」を開会いたします。

本総会の議事運営につきましては、議長である私の指示に従っていただきますよう、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日の会議の目的事項は、お手元の招集ご通知に記載のとおりでございます。報告事項のご報告及び決議事項3議案の上程を予定しております。

まず、報告事項のご報告、決議事項の内容説明を一括して行わせていただき、その後にご質問等をお受けしたいと存じます。すべての目的事項について一括してご審議をいただき、その後、各決議事項について採決させていただく方法で議事を進めて行きたいと思います。

また、本総会は、例年とは異なり、可能な限り短縮して進行してまいりたいと存じます。

つきましては、お手元の招集ご通知に記載されております事項やインターネットによる開示をしております事項は引用するに留め、本総会における口頭でのご説明は割愛させていただきたいと存じます。また、後ほどお受けいたします株主様からのご質問につきましても、お一人様につき、原則1問とさせていただきますとともに、内容を簡潔にまとめてご質問いただきますようお願いいたします。

以上の方法での議事運営とさせていただきたいと存じますが、この方法にご賛成いただける株主様は拍手をお願いいたします。

ありがとうございます。過半数のご賛成をいただきましたので、この方法で進めさせていただきます。

本日の株主様の出席状況についてのご報告は割愛させていただきますが、本総会の議案の審議に必要な定足数を満たしており、適法に決議することができますことをご報告申し上げます。

また、監査役会及び会計監査人の監査報告は、お手元の招集ご通知 20 ページから 23 ページに記載のとおりでございます。

それでは、第16期事業報告及び計算書類の内容についてご報告いたします。お手元の招集ご通知5ページから19ページ及び当社ウェブサイトに掲載のとおりですが、概略として、「事業の経過及び成果」と「対処すべき課題」につきましては、招集ご通知と前方スクリーンを使い、私から口頭でご説明申し上げたいと思います。

まず、「事業の経過及び成果」につきましてご説明申し上げます。お手元の「招集ご通知」では、5ページから6ページに記載しております。

事業の経過及び成果



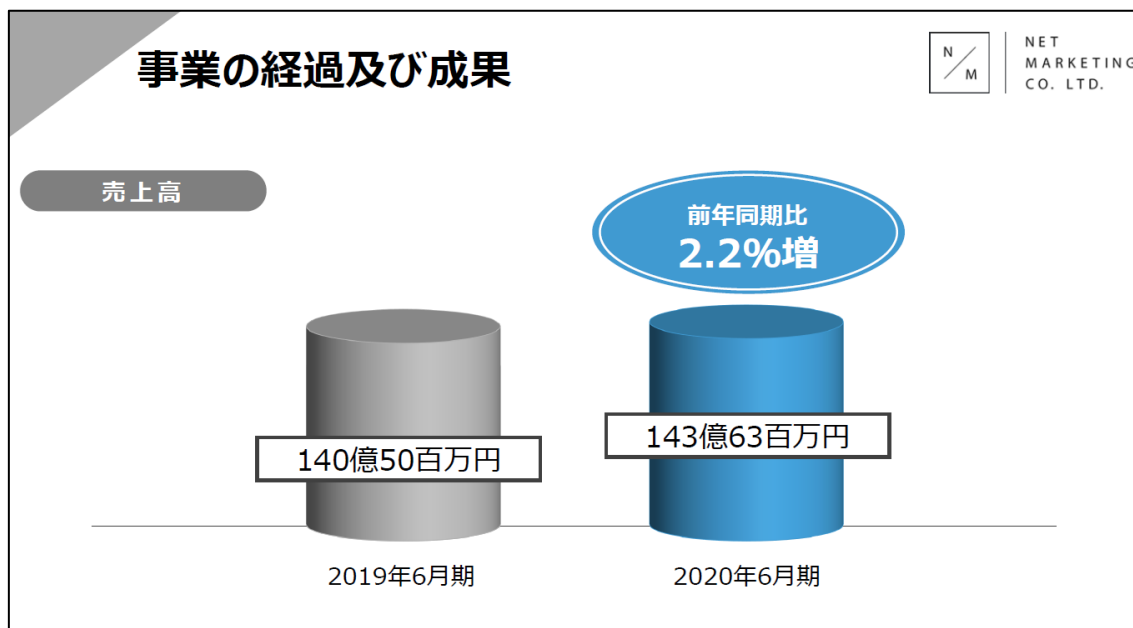
NET
MARKETING
CO., LTD.

当社

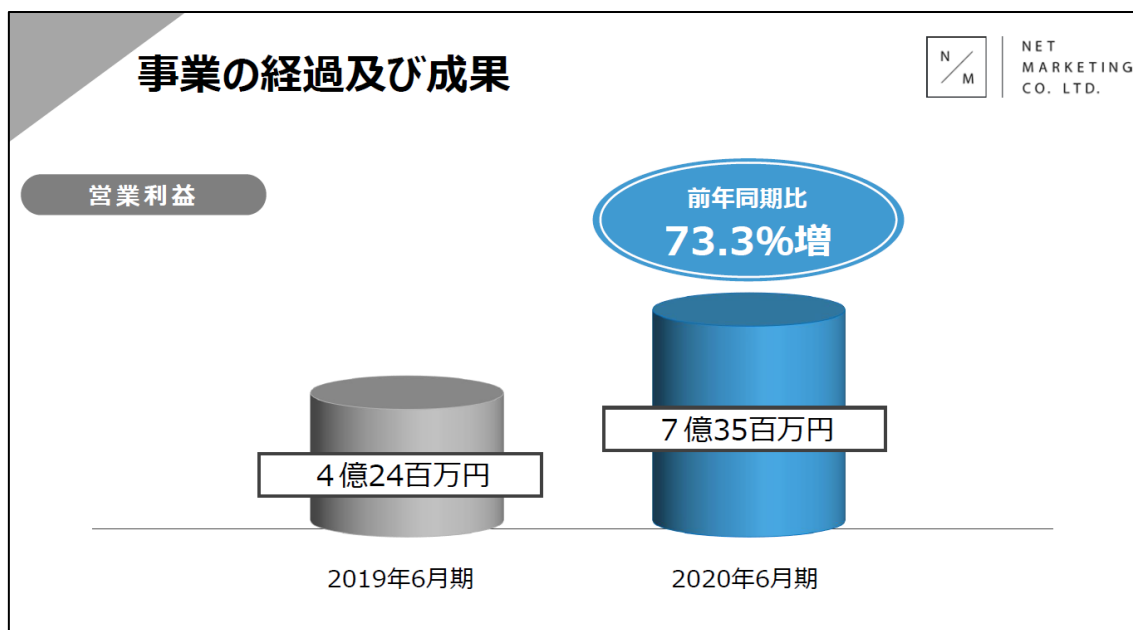
アフィリエイト
広告事業の拡販
+
SNS広告事業の
規模拡大

Omiaiの
認知拡大
+
収益基盤の拡大

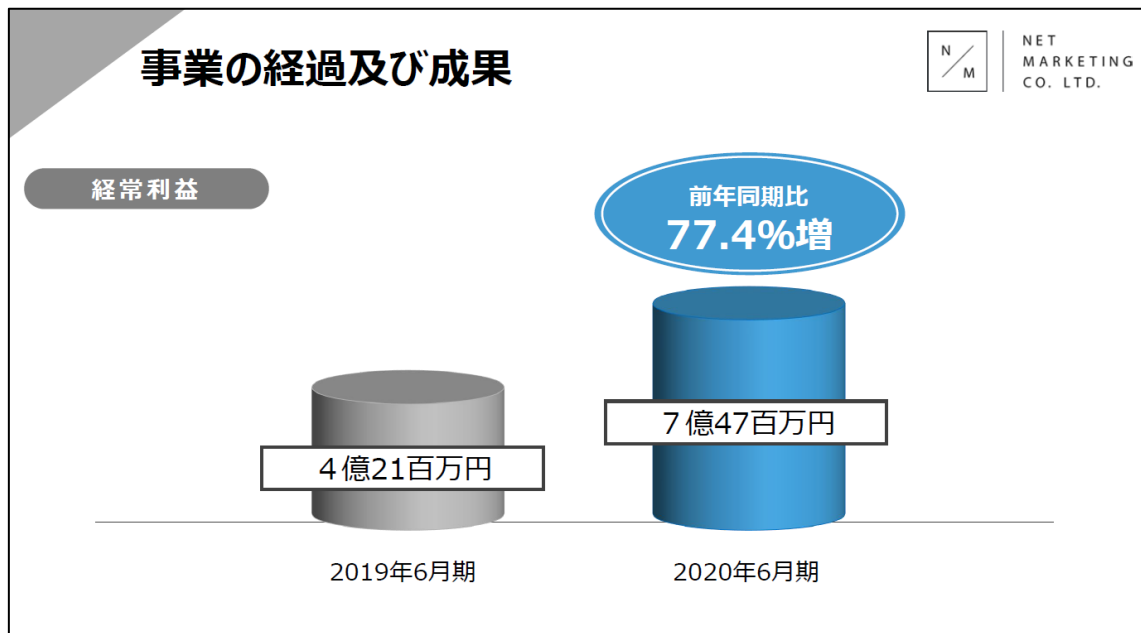
当社は、中期経営計画の2期目において、中核事業であるアフィリエイト広告事業の拡販を進めるとともに、SNS広告事業のさらなる規模拡大に努めてまいりました。また、メディア事業においては、2月に Omiai のブランドロゴを一新するとともに、女優兼創作あーちすと。である「のん」さんをブランドアンバサダーに起用し、認知拡大を図ってまいりました。加えて、持続的な収益の拡大を実現するため、効率的な会員獲得手法の確立に取り組むとともに、さらなるサービスの拡充に努めてまいりました。



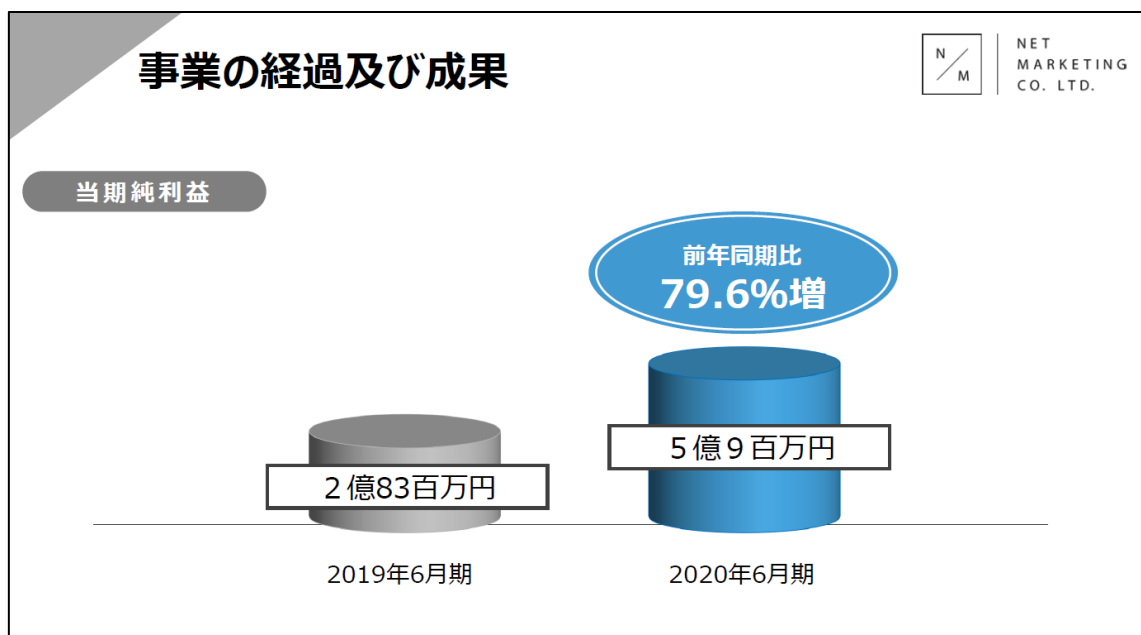
以上の結果、当事業年度における売上高は 143 億 6,300 万円、前年同期比 2.2%増加。



営業利益は 7 億 3,500 万円、前年同期比 73.3%増加。



経常利益は7億4,700万円、前年同期比77.4%増加。



当期純利益は5億900万円、前年同期比79.6%増加となりました。

続きまして、当社が、今後に向けて「対処すべき課題」について、ご説明申し上げます。お手元の「招集ご通知」では、7ページから8ページに記載しております。

対処すべき課題



NET
MARKETING
CO., LTD.

広告事業

サービス及び商品の拡充

新規顧客の開拓

店舗型ビジネスタイプの広告売上の低下

各セグメントにおける主な課題でございますが、「広告事業」におきましては、これまでも取り組んでまいりました「サービス及び商品の拡充」「新規顧客の開拓」に加え、「店舗型ビジネスタイプの広告売上の低下」を課題と考えております。

新型コロナウイルス感染症の拡大が続き、再び緊急事態宣言の発出や外出自粛要請などがなされた場合、広告主の店舗に来店する顧客が減少し、それに伴い広告売上が低下する可能性がございます。そのため、特定のクライアントへ依存することがないように、幅広い分野での新規顧客の開拓や SNS 事業の拡充に努めてまいります。

対処すべき課題



NET
MARKETING
CO. LTD.

メディア事業

ブランド力の向上

システムの強化

ユーザー満足度の低下懸念

「メディア事業」におきましては、これまでも取り組んでまいりました「ブランド力の向上」「システムの強化」「ユーザー満足度の低下懸念」を課題と考えております。

新型コロナウイルス感染症の拡大が続き、再び緊急事態宣言の発出（はっしゅつ）や外出自粛要請がなされた場合、マッチングしたユーザー同士がデートへ出かけることができないなどユーザーの満足度が低下するリスクがございます。そのため、with コロナ時代における将来のパートナー探しを応援するため、アプリ内ビデオ通話機能の提供を開始し、オンラインデートの拡充に努めてまいります。

対処すべき課題



NET
MARKETING
CO., LTD.

全社的課題

効率的な経営資源の活用

優秀な人材の育成及び確保

全社的な課題といたしまして、当社は、企業成長を推進していくためには、「効率的に経営資源の活用」を行っていくことが課題と考えております。現在、二つの事業を展開しておりますが、今後はこれら既存事業の収益の拡大を図りつつ、成長性の高い新規分野に対しても経営資源を継続して投下していくことにより、さらなる成長を目指してまいります。また、人材開発・育成が不可欠との認識の下、優秀な人材を確保し、教育の充実等により組織の活性化を図ってまいります。

これらの取り組みによって、将来にわたって企業価値向上に取り組んでまいり所存でございますので、株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案を一括して上程し、その内容をご説明いたします。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、企業価値を最大化するための中長期的な取り組みや事業拡大に必要な内部留保とのバランスを勘案し、業績に応じた株主還元を実施する方針です。当期の期末配当につきましては、この方針に基づき、業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- | | |
|-------------------------------|--------------------------------------|
| 1. 配当財産の種類 | 金銭といたします。 |
| 2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき 金6.00円
総額 88,779,672円 |
| 3. 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2020年9月30日 |

まず、『第1号議案 剰余金の配当の件』につきましてご説明いたします。お手元の招集ご通知24ページをご覧ください。

当社は、企業価値を最大化するための中長期的な取り組みや事業拡大に必要な内部留保とのバランスを勘案し、業績に応じた株主還元を実施する方針でございます。当期の期末配当につきましては、この方針に基づき、業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類は「金銭」、株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額は「当社普通株式1株につき金6円、総額8,877万9,672円」、剰余金の配当が効力を生じる日は「2020年9月30日」にいたしたいと存じます。

第2号議案 取締役6名選任の件

現在の取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、次に記載の現任取締役5名（うち2名は社外取締役）及び新任取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
1	再任 宮本 邦久 (1975年7月16日生)	1998年4月 日商岩井㈱（現双日㈱）入社 2000年8月 ITX㈱へ転籍 2004年7月 当社設立 代表取締役 2012年12月 Net Marketing International, Inc. 取締役兼CEO 2013年6月 当社代表取締役社長 2018年9月 当社代表取締役社長兼CEO（現任）	3,374,200株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社創業経営者であり、インターネットビジネスに高い見識と豊かな実績を有しており、強いリーダーシップで当社事業の発展を牽引してきました。当社の持続的な事業成長と中長期的な企業価値向上に対する適切な役割を今後も期待できると考え、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。		
2	再任 松本 英樹 (1975年10月15日生)	1996年12月 ㈱ウエスト（現㈱ウエストホールディングス）入社 2006年12月 当社入社 2008年4月 当社執行役員 2013年1月 当社執行役員兼広告事業本部長 2013年6月 当社取締役 広告事業本部管掌（現任） 2018年9月 当社取締役COO（現任） 2019年9月 メディア事業本部管掌（現任） 人材戦略室管掌（現任）	22,000株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社の主力事業である広告事業を牽引してきた経験と卓越したリーダーシップを活かし、2013年6月からは取締役として事業拡大及び経営全般に貢献してまいりました。当社の持続的な事業成長と中長期的な企業価値向上に対する適切な役割を今後も期待できると考え、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
3	再任 三村 紘司 (1977年10月13日生)	2000年4月 ㈱アプラス入社 2007年7月 ㈱GDH（現㈱ゴンゾ）入社 2011年1月 ㈱ベアーズ入社 経営企画室長 2012年4月 当社入社 2013年1月 当社管理本部財務経理部長 2014年4月 当社管理本部副本部長兼財務経理部長 2015年10月 Net Marketing International, Inc. 取締役 2016年10月 当社執行役員管理本部長兼財務経理部長 2017年7月 当社執行役員管理本部長 2019年9月 当社取締役CFO（現任） 管理本部管掌（現任） IR・SR室（現コーポレートブランド戦略室）管掌（現任）	25,300株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社入社後、財務基盤の強化や予算統制の構築をはじめ、管理部門全般におけるマネジメントを管轄し、2019年9月からは取締役として事業拡大及び経営全般に貢献してまいりました。当社の持続的な事業成長と中長期的な企業価値向上に対する適切な役割を今後も期待できると考え、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
4	再任 やまべ けいすけ 山邊 圭介 (1976年3月17日生) 社外取締役 独立役員	1998年4月 ㈱NTTデータ経営研究所入社 2000年8月 ㈱ローランド・ベルガー入社 2007年1月 同社プリンシパル 2009年7月 同社パートナー 2009年9月 当社社外取締役 (2011年9月重任、2013年9月退任) 2014年6月 当社社外取締役 (現任) 2015年4月 Roland Berger Strategy Consultants Pte. Ltd. (現Roland Berger Pte.Ltd.) パートナー 2015年8月 近藤工業㈱社外取締役 (現任) 2018年1月 ㈱ローランド・ベルガー シニアパートナー 2020年1月 ㈱スシローグローバルホールディングス入社 上席執行役員 (現任)	180,000株
【社外取締役候補者とした理由】 同氏は、経営戦略コンサルティングファームで培った、自動車、部品、建設・住宅、航空、消費財など幅広い業界においての、営業・マーケティング戦略、ブランド戦略、事業再生戦略、新興国戦略の立案・実行支援に関する豊富な経験を有しております。また、現在は㈱スシローグローバルホールディングスの上席執行役員を務めており、事業運営全般についての高い見識を有しております。その経験及びノウハウを当社の経営に活かしていただくため、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
5	再任 しまだ だいすけ 島田 大介 (1975年7月16日生) 社外取締役 独立役員	1998年4月 日商岩井㈱ (現双日㈱) 入社 2000年4月 ITX㈱へ転籍 2000年11月 ㈱ネットエイジ (現ユナイテッド㈱) へ出向 2001年8月 ㈱プロモーションズ取締役 2003年8月 ギズモブリュース㈱取締役 2005年8月 ㈱エンターモーション (現㈱インサイトコア) 取締役 2006年4月 同社代表取締役社長 2017年11月 同社代表取締役会長 (現任) 2018年9月 当社社外取締役 (現任)	196,800株
【社外取締役候補者とした理由】 同氏は、総合商社において米国のジョイントベンチャー立ち上げやベンチャーキャピタル事業での出資業務、M&Aの実行等、グローバルな事業経験を有しております。また、現在はデジタルテクノロジーを活用したマーケティングを手掛ける㈱インサイトコアの代表取締役会長を務めており、経営全般やインターネットビジネスに高い見識と豊かな人脈を有しております。その経験を当社の経営に活かしていただくため、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 株 社 の 株式の数
6	新任 うつぼえ けうすけ 鞆江 佑介 (1980年12月5日生)	2004年5月 2007年4月 2013年1月 2013年6月	㈱ヴィ・ド・フランス入社 当社入社 当社広告事業本部副本部長兼広告事 業部長 当社執行役員広告事業本部長（現 任）	10,000株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、略歴に記載のとおり、2007年4月に当社へ入社後、長年にわたり 広告事業に携わり、2013年6月より当社執行役員広告事業本部長を務めてまい りました。同氏は、広告事業の成長戦略の推進や事業部全般のマネジメント において実績を重ねており、事業運営に関する相当の知見と豊富な経験を有 しております。以上のことから、今後も引き続き当社の持続的な事業成長と 中長期的な企業価値向上に対する適切な役割を期待できると考え、取締役と して選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山邊圭介氏及び島田大介氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者が当社の社外取締役に就任してからの年数は以下のとおりであります。
山邊圭介氏は、2014年6月より当社の社外取締役として就任しており、本株主総会の終結の時には、就任期間は6年3ヶ月となります。また、島田大介氏は、2018年9月より当社の社外取締役として就任しており、本株主総会の終結の時には、就任期間は2年となります。
4. 当社は、山邊圭介氏及び島田大介氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額又はあらかじめ定めた額のいずれか高い額を限度としております。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意で且つ重大な過失がない場合に限り、両氏が再任された場合、当社は両氏との間で、当該責任限定契約を継続いたします。
5. 当社は、山邊圭介氏及び島田大介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

次に、『第2号議案 取締役6名選任の件』につきましてご説明いたします。
お手元の招集ご通知 25 ページから 29 ページをご覧ください。

現在の取締役6名全員は、本総会終結の時をもちまして任期満了となります。つきましては、現任取締役、宮本邦久、松本英樹、三村紘司、山邊圭介、島田大介の5名、及び新任取締役として鞆江佑介の選任をお願いするものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役4名のうち、新井努氏及び中野丈氏の2名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、次に記載の現任監査役2名（いずれも社外監査役）の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
1	再任 あらい つとむ 新井 努 (1972年5月13日生) 社外監査役 独立役員	1997年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2007年7月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）退所 2007年8月 新井公認会計士事務所設立 所長（現任） ㈱サイト 代表取締役（現任） ㈱エーエル 代表取締役（現任） 2009年5月 大有ゼネラル監査法人（現有限責任大有監査法人）社員 2012年3月 当社社外監査役（現任） 2012年9月 ㈱Gunosy 社外監査役 2013年8月 大有ゼネラル監査法人（現有限責任大有監査法人）代表社員（現任） 2016年9月 【社外監査役候補者とした理由】 同氏は、公認会計士、税理士として実務に携わるとともに、他法人の社外監査役を務めるなど、専門的かつ豊富な知識及び経験を有しております。これまで当社の社外監査役として、その専門的な見識を活かして、当社の経営に適切な意見をいただいております。引き続き、当社取締役の職務の執行を適切に指導及び監査いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。	—

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
2	再任 なかの たけし 中野 丈 (1974年4月30日生) 社外監査役 独立役員	2005年10月 第一東京弁護士会登録 スプリング法律事務所 入所 2013年1月 同所パートナー弁護士（現任） 2013年9月 当社社外監査役（現任） 2018年9月 医療法人浩聖会 監事（現任） 【社外監査役候補者とした理由】 同氏は、弁護士として実務に携わるとともに、他法人の監事を務めるなど、専門的かつ豊富な知識及び経験を有しております。これまで当社の社外監査役として、その専門的な見識を活かして、当社の経営に適切な意見をいただいております。引き続き、当社取締役の職務の執行を適切に指導及び監査いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外監査役及び監事となること以外の方法で法人の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。	—

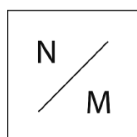
- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 新井努氏及び中野丈氏は社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者が当社の社外監査役に就任してからの年数は、それぞれ以下のとおりです。
新井努氏は、2012年9月より当社の社外監査役として就任しており、本株主総会の終結の時には、就任期間は8年となります。
中野丈氏は、2013年9月より当社の社外監査役として就任しており、本株主総会の終結の時には、就任期間は7年となります。
4. 当社は、新井努氏、中野丈氏の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額又はあらかじめ定めた額のいずれか高い額を限度としております。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意で且つ重大な過失がない場合に限りです。両氏が再任された場合、当社は両氏の間で、当該責任限定契約を継続いたします。
5. 当社は、新井努氏及び中野丈氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

最後に、『第3号議案 監査役2名選任の件』につきましてご説明いたします。お手元の招集ご通知30ページから31ページをご覧ください。

監査役4名のうち、新井努 及び中野丈の2名は、本総会終結の時をもちまして任期満了となります。つきましては、現任監査役新井努、中野丈の2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

以上、3議案につきましてご説明いたしました。

証券コード 6175



NET
MARKETING
CO. LTD.

株式会社ネットマーケティング

第16期 定時株主総会

2020年9月29日